

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年2月2日
【会社名】	山喜株式会社
【英訳名】	YAMAKI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮本 恵史
【本店の所在の場所】	大阪市中央区上町1丁目3番1号
【電話番号】	(06)6764-2211
【事務連絡者氏名】	専務取締役 小林 淳
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区上町1丁目3番1号
【電話番号】	(06)6764-2211
【事務連絡者氏名】	専務取締役 小林 淳
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	新株予約権証券
【届出の対象とした募集金額】	株主割当 0円 (注) 会社法第277条に規定される新株予約権無償割当ての方法により割り当てられるため、新株予約権の発行価額の総額は0円となる。 新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額 904,806,120円 (注) 上記新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は、平成26年11月20日現在の当社の発行済株式総数(当社が保有する当社普通株式の数を除く。)を基準として算出した見込額である。新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合には、新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少する。
【安定操作に関する事項】	該当事項なし
【縦覧に供する場所】	山喜株式会社東京店 (東京都墨田区緑2丁目22番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成27年1月28日付で臨時報告書を提出したことに伴い、平成26年11月20日付で提出した有価証券届出書及び平成26年12月11日付で提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち「第三部 追完情報」に当該臨時報告書の内容を追加するため、本有価証券届出書の訂正届出書を提出するものである。

2【訂正事項】

第三部 追完情報

3【訂正箇所】

訂正箇所は下線で示しております。

第三部 追完情報

2. 臨時報告書の提出について

<訂正前>

第四部 組込情報の第62期有価証券報告書の提出日（平成26年6月27日）以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（平成26年12月11日）までの間において、以下の臨時報告書及び臨時報告書の訂正報告書を近畿財務局長に提出している。

（後略）

<訂正後>

第四部 組込情報の第62期有価証券報告書の提出日（平成26年6月27日）以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（平成27年2月2日）までの間において、以下の臨時報告書及び臨時報告書の訂正報告書を近畿財務局長に提出している。

（中略）

（平成27年1月28日提出の臨時報告書）

1 提出理由

当社において、特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 報告内容

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : 高山CHOYAソーイング株式会社

住所 : 鹿児島県肝属郡肝付町前田468 - 3

代表者の氏名 : 阪本 英信

資本金 : 295百万円

事業の内容 : ワイシャツ、カジュアルシャツ等の衣料品の製造販売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 : - 個

異動後 : 5,900個

総株主等の議決権に対する割合

異動前 : - %

異動後 : 100%

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当社がCHOYA株式会社の事業の一部を譲受したことに伴い、同事業に供する製品製造を行うCHOYA株式会社の子会社である高山CHOYAソーイング株式会社の株式等を取得いたしました。当該子会社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当するため、特定子会社に該当することとなりました。

異動の年月日 : 平成26年11月1日

以上